

平成 1 1 年 度

# 秋田県環境センター一年報

第 2 7 号

( 1 9 9 9 )

秋田県環境センター



## はじめに

当センターが昭和45年（1970年）7月に、公害技術センターとして発足してから30年が経過しました。この間、昭和56年には環境技術センターと改称し、社会における公害・環境問題の変化に対応しながら、多様な行政ニーズに基づく試験検査や地域に密着した調査研究を行ってきました。

平成12年4月からは、名称を環境センターと改めるとともに、新たに、環境教育・環境学習を業務の柱の一つとして位置付け、新築された県庁第二庁舎内に「環境学習室」を設置して、普及・啓発や情報発信等の業務の充実を図っております。

また、近年顕在化してきたダイオキシンや環境ホルモンなどの有害化学物質による環境汚染問題に対応するため、「ダイオキシン類対策特別措置法」やいわゆる「P R T R法」の施行等を踏まえ、ダイオキシン類等有害化学物質の分析施設・機器の整備を進めるとともに、高度化する分析技術に対応するため、分析技術者の養成に取り組んでおります。

一方で、財政状況が極めて厳しい折から、これら物的、人的な整備・充実を進めていくことは容易なことではありませんが、関係各位のご理解をいただきながら、できるだけ早期の整備を願っているところであります。

今後とも、職員一同、一層の研鑽に努め、本県の環境行政の技術的分野を担う中核機関として、その役割を果たしていく所存でありますので、県民の皆様方のご指導、ご支援をお願いいたします。

本年報は、主に平成11年度における業務と調査研究の概要を取りまとめたものであります。ご高覧のうえ、ご意見をいただければ幸いです。

平成13年2月

秋田県環境センター  
所長 真壁 江田男